

ATMでの振込制限に関するお知らせ

佐賀県警からの要請等もあり、
ATMでの振込詐欺被害の防止、抑制のため、
平成29年9月11日(月)より
以下のすべての条件に合致するお客様の
ATMでの振込を制限(※1)させて頂きます。
(対象金額 千円以上)

条件

- **70歳以上(※2)の方**
- **過去3年以内にATMでの振込を利用された事がない(※2)方**
(3年以内の新規開設口座を除く)

(※1) 振込制限をご希望されない方は、窓口までお申し出下さい。

(※2) 基準日は、見直し月の前月末日時点となります。

尚、制限対象者の見直しは月1回、毎月10日ごろに行います。

詳しくは、窓口までお問い合わせください。



佐賀西信用組合